

2024年度（令和6年度）事業報告書

2024年4月1日から 2025年3月31日まで

特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議

1. 事業の成果

2024年度は、世界の平均気温は史上最高を更新し、パリ協定で目標としていた産業革命前の水準と比べて1.5℃を単年で超えた（WMO 1/10 発表）初めての年となりました。

日本においては、2025年2月18日に、において、温室効果ガスを2013年度から2035年度に60%、2040年度に73%削減することを目指す新たな計画が策定されました。この達成に向けて、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）などで、官民一体となって、脱炭素社会の構築に向けた対策が求められています。

令和6年度は、京都府でも家電買替ポイントやZEH補助など2050カーボンニュートラルに向けて、様々な施策が展開されました。

当法人は、京都府知事指定の京都府地球温暖化防止活動推進センターとして、京都府地球温暖化対策条例に定められた「中核的支援組織」とされています。この指定を活かして、府と連携し、府の施策を推進していくと共に、市町村、推進員や関連団体、事業者団体等をつなげ、多様な主体の取組を支え応援して、一緒に活動できる事が強みです。

令和6年度は、当法人の強みを生かしながら様々な主体と連携し、家電の買替、住宅の断熱化、事業者の脱炭素経営強化に重点に置き、実際の取組に発展する行動変容を注視しながら、より一層の府内温室効果ガス排出の削減へ向けて活動を展開しました。また、中核的支援組織として継続して活動できる体制強化と、地域ごとの活動活性化、北部地域の活動支援体制整備等を検討しました。

当法人の掲げるビジョン及びミッションは次ページのとおりであり、これに基づいて令和6年度に実施した3本柱のアクションを次に示します。

Vision ～目指すべき社会像～

脱炭素型のステキな京都



Mission ～Vision 実現のために果たすべき役割～

上記のビジョン実現に向かい、各々の立場を活かして取り組む「担い手」を増やし、担い手同士をつなぐなどして、その活動を活性化すること



Action ～Mission に基づく具体的な活動～

担い手のサポート	モデル事例づくり	対策の面的展開
♪地球温暖化防止活動相談窓口の開設 ♪啓発グッズの整備と貸出 ♪温暖化に関する出前授業プログラム整備・実施 ♪ニュースレターや Web による情報発信 ♪地球温暖化防止活動推進員・うちエコ診断士の研修会、再エネコンシェルジュの交流会の実施及びサポート ♪京都府地球温暖化防止活動推進連絡調整会議開催による情報交換・ノウハウ共有 ♪再エネ関連情報を取りまとめたポータルサイト運営及び充実・情報発信 ♪市町村職員対象研修プログラム	♪中学生向けエネルギー・温暖化学習プログラム開発・試行実施 ♪中小企業等事業者支援の試行実施（★新規） ♪家庭の省エネ診断（うちエコ診断）と合わせた地域の省エネ行動促進・書面診断等の実施 ♪電力会社と連携した再生可能エネルギー普及と地域づくり支援（たんたんエナジー㈱と連携） ♪学校断熱気密モデル設置（★新規） ♪ソーラーシェアリング現地見学会・WEB セミナー開催（★新規） ♪脱炭素の中間支援体制の検討（★新規）	♪住宅断熱促進キャンペーン（新規） ♪やって良かった省エネキャンペーン（新規） ♪家族で取り組む「CO2 ゼロチャレンジ」の普及 ♪各地での家庭の省エネ相談所（クールチョイス相談）開催 身近な省エネのノウハウ普及 ♪市民協働発電所設置の推進 ♪一般向けイベントへの出展による再エネ啓発 ♪事業者の優良事例の発信 ♪ZEH の普及啓発・補助支援 ♪ソーラーカーポートの普及 ♪EV 試乗会

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 単位: 千円
地球温暖化防止府民活動推進事業 (京都府委託・環境省補助) ※ (1) (2) (3) (4) (5)	相談業務 (府連携) 事務所にて相談業務を行い、府民等からの電話・来所・ウェブサイト等による問い合わせに対して助言、資料・情報の提供を行った。また、啓発資材を整備し、要請に応じて貸し出しを行うとともに、使用方法等についてのアドバイスを行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 8 人	(D) 京都府民 (E) ツール貸出: のべ 88 回 750 アイテム イベントでの出張相談 窓口開設 4 回	36,148
	インターネット等・情報発信 (府連携) 温暖化の現状や対策などの情報をインターネット (ホームページおよび各種 SNS) を通じて広く発信。①年 4 回「Web うおーみんぐ」を配信し同時にチラシを作成配布。②月 1 回メール等で「KCFCA ニュース」配信。③その他、状況に応じた情報発信を実施。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 8 人	(D) 京都府民 (E) 「Web うおーみんぐ」案内チラシ のべ 14,000 枚印刷配布 インターネットアクセス・リーチ数: 488,347 件	
	夏休み CO2 ゼロチャレンジ!・小学校家庭のエコライフ推進 (府連携) 小学生とその家族を対象とした「夏休み CO2 ゼロチャレンジ」を実施。(参加者は京都府知事がエコ家族と認定)。「絵合わせカード」を作成し参加賞として配布。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5 人	(D) 京都府民、小学生のいる親子 (E) 夏休み CO2 ゼロチャレンジ参加世帯数: 8,838 世帯	
	推進員活動支援 (府連携) 京都府地球温暖化防止活動推進員研修を 2 つのテーマで実施。また、推進員の活動を、啓発資材の貸出、活動現場にうかがってのお手伝いなど、様々な形で支援した。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民 (E) 研修実施回数: のべ 5 回 活動支援金支払対象者: 132 人 推進員の対外的活動実績: 1,552 回	
	家庭の省エネ相談所 (府連携) 省エネ普及ネット・京都と、地域の団体や市町村と連携し、イベントや公共施設等にブースを設けて省エネの診断、アドバイスを実施。さらに、相談員を増やす為に、家庭の省エネアドバイザー・クールチョイス相談員養成研修を開催した。	(A) 通年 家庭の省エネアドバイザー・クールチョイス相談員養成研修 8/25 (B) 京都府内 (C) 4 人	(D) 京都府民 (E) 実施数: 7 回 参加者: 209 人 (実施支援 10 回) 家庭の省エネアドバイザー・クールチョイス相談員養成研修 参加者: 9 人	
	温暖化教室・環境学習 (府連携) 小学校・中学校・高等学校の児童生徒を対象とする出前教室を実施。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民 (E) 出前教室実施回数: 16 回	

事業名 (委託、補助、 自主事業の分 類) ※(定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費 の金額 単位:千円
	また、市町村や他団体が開催する学習 会に講師を派遣。		583 人参加	
	インターネット環境家計簿（府連携） エネルギーの使用量と使用金額が入 力でき CO2 換算できる京都府インタ ーネット環境家計簿の運営を行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民、 (E) インターネット環 境家計簿登録者： 22,438 人	
	気候変動体験型学習教室（府連携・日 新電機寄付事業） 3 ヶ所において再エネ工作教室と合 わせた気候変動体験型学習会を開催 した。	(A) 環境フェ スティバル、 木津川市、宮 津市 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民、 (E) 子ども 53 人および 保護者	
	中学生向け環境教育用コンテンツ作 成等（府連携） 気候変動をテーマとした学習用コン テンツ（動画等）を、取材を行って作 成。中学校の総合の授業等での活用を 想定。	(A) 6～3 月 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民 中学生 (E) 試行実施 6 クラス約 180 人	
	京都ゼロカーボン・フレームワーク優 良事例発信・申請書類審査（府連携） 京都ゼロカーボン・フレームワークの 申請書の審査サポートと優良事例 5 社の調査・取材・発信。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府内事業者 (E) 申請書審査件数 1 4 5 件（計画書 5 3 件、 報告書 92 件）	
	京都の住宅断熱キャンペーン 2024 （環境省補助） 京都府や事業者と連携して断熱メリ ットの啓発や具体的なリフォーム情 報の発信。断熱設計評価、住宅省エネ 性能表示制度の普及啓発。（委員会実 施）工務店等の実務者を対象に研修会 を実施。	(A) 10 月～1 月 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民 (E) 多数 ・チラシ 7,000 枚配布 ・学習会 1 回、ブース 出展 2 回 ・賛同事業者 2 5 社 ・実務者研修会 1 回開 催	
	学校断熱遮熱対策&ワークショップ の実施（自主） 中学校の 1 教室に天井断熱を実施し、 遮熱効果のある内窓を設置 中学校の生徒会の生徒に内窓枠の木 材の塗装体験と、天井への断熱材敷詰 め体験を提供	(A) 10 月～3 月 (B) 亀岡市 (C) 4 人	(D) 亀岡市中学校生 徒・教員 (E) ワークショップ参 加延べ 20 人	
	家電をかしこく使おう選ぼうプロジ ェクト（環境省補助） 京都府省エネ家電購入応援キャンペ ーンと連携して買替を促進。	(A) 6 月～1 月 (B) 京都府内 (C) 6 人	(D) 京都府民 (E) 多数 ・アンケート付きパン フレットを活用 ・ブース出展 2 か所 ・SNS 等にて情報発信。	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 単位:千円
	やって良かった省エネキャンペーン (環境省補助) ポジティブ省エネ等の発信(推進員等と連携して実施。イベントブース出展にてシールアンケート等を実施) エコと防災をテーマとしたチラシを新たに作成 エコドライブ講習会の実施	(A) 6月～2月 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都府民 (E) 多数	
	中小企業等事業者支援 (環境省補助) 綾部市、福知山市、向日市、京丹後市、久御山町、宇治市の事業者の支援のためのアンケート実施 ソーラーカーポート・ソーラーシェアリングの普及啓発及び設置支援	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 府内事業者、京都府民 (E) ・アンケート回答 681 社 ・ヒアリング 4 社 ・省エネ診断 5 社	
	連絡調整会議の開催 (環境省補助) 関係各所との連絡調整、事業の計画・進捗状況・成果等について協議等を行うため「京都府地球温暖化防止活動推進連絡調整会議」を開催。①「欧州の脱炭素地域づくりと市民参加」、②「エネシフ湖北・エネルギーエージェンシーが支える長浜市の脱炭素地域づくり」、をテーマに情報交換・意見交換を実施。	(A) 11/10、1/16 の 2 回 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都府民 (E) 地域協議会、経済団体、環境 NPO、市町村担当者等 開催回数: 2 回のべ 40 人参加	
	中間支援体制構築のためのモデル検討 (環境省・IGES・ISEP・龍谷大・府立大連携) 京都府内における中間支援体制の有効なあり方を検証。市町村アンケート実施。龍谷大学生学気候市民会議支援、府立大学 ACTR 連携	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 4人	(D) 京都府民 (E) 検討委員: 9 名 大学生: 40 名	
再生可能エネルギー普及支援事業～エネルギーの地産地消の担い手サポート～ (京都府委託・京都府補助・自主事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)	京都再エネポータルサイトの運営(府連携) 再エネ設備に関する情報、京都府内の市町村等による再エネ導入支援策に関する情報、京都再エネコンシェルジュに関する情報などを掲載した「京都エネポータルサイト」の運営を行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都府民 (E) サイト訪問者数: 283,418 名	10,910
	再エネコンシェルジュインタビュー(府連携) メーリングリストや京都再エネポータルサイトを利用して再生可能エネルギー関連の情報や研修情報を共	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都再エネコンシェルジュ (E) 236 名	

事業名 (委託、補助、 自主事業の分 類) ※(定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費 の金額 単位:千円
	有した京都再エネコンシェルジュ【ニュース】を月に1回発行した。			
	京都再エネコンシェルジュ啓発と京都再エネコンシェルジュと連携した啓発（府連携） 市町村と連携した京都再エネコンシェルジュの知名度アップのための啓発で福知山市の三和タオル製のまゆまるタオルを配布した。また、京都再エネコンシェルジュと連携した啓発を行った。	(A) 10月～3月 (B) 府内7カ所 (C) 14人	(D) 京都府民 (E) 800人	
	再エネコンシェルジュ意見交換会（府連携） 京都再エネコンシェルジュの意見交換会を開催。ミニセミナーとポスターセッションも行った。	(A) 7/10 (B) 京都府職員福利センター (C) 5人	(D) 京都再エネコンシェルジュ (E) 20人	
	京都府住宅脱炭素化促進事業・ZEH補助金窓口（府補助） 京都府のZEH補助金の間接補助を行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 76人	
	駐車場・農地等再エネ導入促進事業 ソーラーカーポート・ソーラーシェアリング等設置支援（府連携） ソーラーカーポート及びソーラーシェアリング等の普及啓発設置支援を行った。 ソーラーシェアリング導入オンラインセミナーと現地見学会、ソーラーカーポートのオンラインセミナーを開催。動画とパンフを作成しPRをした。	(A) 11月22日～3月17日 (B) 京都府内 (C) 6人	(D) 京都府内事業者 (E) オンラインセミナー参加者：ソーラーカーポート74名、ソーラーシェアリング26名 ソーラーシェアリング現地見学会参加者：32名 PR動画4本・パンフ2種作成	
	市民協働発電推進（自主） 市民再エネプロジェクト in 京都の参加団体（認定NPO法人気候ネットワーク、一般社団法人市民エネルギー京都、NPO法人エコネット近畿、認定NPO法人きょうとグリーンファンド）と協力して太陽光発電と蓄電池を設置する施設募集や見学会・点灯式の広報を行った。	(A) 通年 11/8点灯式 (B) 京都府内 (C) 3人	(D) 京都府内事業者 (E) 設置事業所：2カ所	
	地域新電力と連携した地域エネルギー推進（自主） 地域新電力「たんたんエナジー株式会社」と連携して、地域の再エネ拡大や地域づくりを支援。 南丹市、福知山市において、自家消費	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 4人	(D) 福知山、南丹市 (E) 2自治体、1社	

事業名 (委託、補助、自主事業の分類) ※(定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 単位: 千円
	余剰の買取と地元供給を調整実施。 新電力会社のPR支援も行った。			
3. 市町村と連携した地域脱炭素推進事業(京都市委託事業・自主事業) ※ (1)(2)(3)(4)(5)	家庭の省エネ行動促進プログラム: うちエコ診断(京都市連携) 京都市が実施する省エネ行動促進プログラムの一環として、17学区、8団体等で、調査票を配布して、返答者のうちエコ診断を実施。 イベントでアンケートに回答した京都市以外の受診者も診断した。	(A) 通年 (B) 京都市内 (C) 10人	(D) 京都市民 (E) 25団体等から返答があった調査票のうちエコ診断を実施。 受診者数: 467人(うち京都市民445人)	10,292
	省エネ学習会実施(京都市連携) 診断のアフターフォローとして省エネ学習会を開催。その内容をまとめた「家庭の省エネハンドブック」を家庭の省エネ診断受診者に送付。	(A) 通年 (B) 京都市内 (C) 4人	(D) 京都市民 (E) 家庭の省エネハンドブック送付: 467人(うち京都市民445人) 学習会参加者 156人	
	うちエコ診断実施機関(京都市連携) 環境省の「うちエコ診断」事業の診断実施機関として、うちエコ診断士の研修を行って、診断士登録と派遣を行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都市民 (E) うちエコ診断士登録者数: 23人 研修: 2回実施 11人	
	福知山市脱炭素クラスター創出業務(福知山市連携) 福知山市に立地する事業所の社員・職員が先進事例などを学ぶ研修プログラムとして福知山市事業者向け研修会・連続セミナーを開催。	(A) 1/20、1/30、2/14、3/13 (B) 京都府内 (C) 4人	(D) 福知山市事業者 (E) 参加事業所数: 26事業所	
	市町村連携イベント支援(舞鶴市、木津川市、宮津市、与謝野町連携) 市町村と連携しイベントでの啓発を実施。 11/17 まいづる環境フェスタ 12/7, 8 エコフェス in きづがわ 3/9 みやづSDGsフェスタ 3/9 よさの環境みらい2025	(A) 11/17、12/7, 8、3/9、3/9 (B) 舞鶴市、木津川市、宮津市、与謝野町 (C) 8人	(D) 舞鶴市民、木津川市民、宮津市民、与謝野町民 (E) 多数	
	市町村職員対象研修プログラム(自主) 地方公共団体実行計画(事務事業編)の実施に係る全庁職員を対象とした研修プログラム(動画およびオンラインアンケート)を8自治体の職員を対象に実施した。	(A) 通年 (B) 京都市内 (C) 4人	(D) 府内市町村職員 (E) 8市町 1,215名	
	講師・委員派遣等(市町村等連携) 市町村や団体の実施するイベントへの講師や委員の派遣を行った。	(A) 通年 (B) 京都府内 (C) 5人	(D) 京都府民 (E) 講師派遣府内 24回	

事業名 (委託、補助、 自主事業の分 類) ※(定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費 の金額 単位: 千円
			講師派遣 16 回、205 0 CN5 回、再エネ工作教 室 3 回	

※定款上の業務内容

- (1) 地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発・広報活動
- (2) 地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策の推進を図る民間団体等の活動の支援及び活動への参画
- (3) 地球温暖化対策についての相談・助言活動
- (4) 地球温暖化対策についての調査・研究活動
- (5) 調査研究の結果や収集した情報の提供活動
- (6) その他、本法人の目的を達成するために必要な事業